	□地上設置	土地の所有	□　事業者が所有 □　事業者以外が所有 □　事業者が事業者以外と共有	
太陽電池に係る事項（注９）	製造事業者名			
	種類			
	変換効率			□除外事項該当性
	型式番号			□別紙あり
	枚数（枚）			
	合計出力（ｋW）			
配線方法（注１０）				
自家発電設備等の設置の有無（注１１）	□　有	自家発電設備等の種類	□　蓄電池	押し上げ効果の有無：□　有　□　無
			□　その他（　　）	
	□　無			
自家発電設備等の設置の有無（注１２）	□　有	自家発電設備等の種類	□　蓄電池	蓄電池の位置：□　PCSより発電設備側　区分計量の可否：□可　□不可
				□　PCSより系統側
			□　その他（　　）	
	□　無			
電気事業者への電気供給量の計測方法（注１３）				
系統接続に係る事項（注１４）	接続契約締結日	年　月　日		
	接続契約締結先			
事業実施工程（注１５）	設置工事開始予定日	年　月　日		
	系統連系予定日	年　月　日		
	運転開始予定日	年　月　日		□運転開始済み

	設備廃止予定日	年　月　日	
保守点検責任者	法人名（法人の場合）		
	責任者氏名		
	所属・役職（法人の場合）		
	電話番号		
	法人番号（法人の場合）		
保守点検及び維持管理計画（注１６）			□別紙あり
自家消費等計画（注１７）	当該発電設備における発電電力量の見込み	ｋＷｈ/年	第一種複数太陽光発電設備設置事業を営む場合は記載すること
	自家消費等の量の見込み	ｋＷｈ/年	
	自家消費等の用途		
	前年の電力消費量（既設の建物等に発電設備を設置する場合）	ｋＷｈ/年	
	自家消費等の比率	%	

遵守事項（注１８）	事業計画策定ガイドラインに従って適切に事業を行うこと。（注１９）	□
	再生可能エネルギー発電事業を実施するに当たり、関係法令（条例を含む。）の規定を遵守すること。	□
	安定的かつ効率的に再生可能エネルギー発電事業を行うために発電設備を適切に保守点検及び維持管理すること。	□
	この事業に関係ない者が発電設備にみだりに近づくことがないよう、適切な措置を講ずること。（注２０）	□
	接続契約を締結している一般送配電事業者又は特定送配電事業者から国が定める出力制御の指針に基づいた出力制御の要請を受けたときは、適切な方法により協力すること。	□
	再生可能エネルギー発電事業に関する情報について、経済産業大臣に対して正確に提供すること。	□
	この再生可能エネルギー発電事業で用いる発電設備を処分する際は、関係法令（条例を含む。）を遵守し適切に行うこと。	□

	書類の種類	書類名	備考
添付書類	①印鑑証明書（注２１）		
	②発電設備の設置場所に係る登記簿謄本（注２１）		
	③土地の取得を証する書類等（注２２）		
	④建物所有者の同意書（屋根設置の太陽光発電設備のみ）（注２３）		
	⑤構造図（注２０）（注２４）		
	⑥配線図（注２４）		
	⑦接続の同意を証する書類の写し		